

2014年6月4日

株 主 各 位

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

株式会社 マキタ

取締役社長 堀 司 郎

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼を申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」（41頁～42頁）のとおり、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2014年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2014年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 愛知県安城市住吉町3丁目11番8号 株式会社マキタ 本店 5階ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第102期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第102期計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 役員賞与の支給の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.makita.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎当日は節電への協力の一環として、会場の空調を弱めに設定させていただきます。ご出席される株主の皆様には軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における経済情勢を見ますと、西欧では欧州債務問題以降低迷していた景気に緩やかな回復が見られました。一方で、原油価格の動向に影響を受けるロシア経済は減速傾向を示しました。米国経済は、概ね堅調な住宅市場を背景に回復が続いたものの、年明けにかけて寒波の影響が見られました。アジアでは、中国経済に底堅さが見られるなど景気は概ね堅調に推移しました。日本では、消費増税前の駆け込み需要もあり住宅着工件数が高水準で推移するなど景気の回復が見られました。

このような情勢の中で当社グループは、開発面では、高容量のリチウムイオンバッテリー製品や、ブラシレスモータを搭載し小型・高出力を実現した製品など、多くの新製品を投入しラインアップの充実を図りました。生産面では、需要の変化に対応した生産体制を整備するため、主として中国工場およびルーマニア工場の機能を強化するとともに、高品質ブランドを維持するための品質管理体制の充実に努めました。営業面では、国内において2013年7月に充電式草刈機のテレビCMを放映し、電動工具のみならずOPE分野におけるブランドイメージの浸透を図りました。海外においては、マレーシア現地法人が本格的に営業活動を開始したほか、パナマおよびブラジル北部のベレンに支店を新設するなど、お客様に密着した販売・アフターサービス体制の維持・向上に努めました。

なお、当社は2013年9月18日にシャープ株式会社と業務・資本提携契約を締結しました。これは同社の有するセンサー等の先進技術を当社製品開発に活用することで、製品群の拡充を図ることを目的としたものであります。

当期の当社グループの連結業績は、売上高は前期を23.8%上回る383,207百万円となりました。これは4期連続の増収で過去最高を更新しました。利益面においては、沼津事業所の閉鎖に伴う一時費用を計上したものの売上が堅調に推移したため、営業利益は前期比21.0%増の54,914百万円（営業利益率14.3%）となりました。また、有価証券実現益など営業外収益を2,060百万円（前期は営業外収益325百万円）計上したことにより、税金等調整前当期純利益は前期比24.7%増の56,974百万円（税金等調整前当期純利益率14.9%）、当社株主に帰属する当期純利益は同23.7%増の38,453百万円（当社株主に帰属する当期純利益率10.0%）となりました。

地域別の販売状況は次のとおりであります。

国内は、インパクトドライバを中心としたリチウムイオンバッテリー製品群の拡充や、消費税率引き上げを控えた住宅需要増などにより販売が引き続き好調であったことから、前期比16.7%増の66,019百万円となりました。

欧州は、前期と比べて為替レートが大幅な円安ユーロ高となったことに加え、西欧主要国の販売が堅調に推移したことなどから、前期比32.3%増の165,357百万円となりました。

北米は、寒波の影響により売上が一時的に減速したものの、前期と比べて大幅に円安ドル高に推移したことから、前期比20.3%増の49,891百万円となりました。

アジアは、東南アジア諸国の需要は国により強弱感があったものの、中国での販売が持ち直したことなどから、前期比20.3%増の35,004百万円となりました。

その他地域では、中南米は景気低迷にも関わらず好調な販売を維持し、前期比22.5%増の28,069百万円となり、オセアニアは同10.4%増の20,805百万円となりました。一方、中近東・アフリカは政情不安の影響で現地販売が停滞したものの、前期と比べて大幅な円安現地通貨高となったことから、前期比15.1%増の18,062百万円となりました。

以上の結果、当期の海外売上高比率は、82.8%となりました。

(注) OPEは、園芸用・農業用・林業用など屋外で使用する各種工具機器 (Outdoor Power Equipment) の略称であります。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、先進国においては需要の緩やかな回復が期待されるものの、企業間競争の激化が見込まれます。一方、中期的に経済の拡大が期待されるアジアなどの新興諸国において、低価格な製品に対するニーズが高まることが予想されます。また、為替相場の動向や国際政治情勢は予断を許さず、当社グループを取り巻く経営環境は、依然厳しい状況が続くものと思われれます。

こうした状況をふまえて当社グループは、環境に優しい電動工具やOPE製品に関する研究開発力・製品開発力を高めるとともに、二極化する先進国・新興国の各市場ニーズに合致した製品開発を推進することにより、プロユーザー満足度の高い新製品開発に取り組みます。また、需要環境の変化や為替変動に対応し高品質とコスト競争力を両立させるため、グローバルな生産体制を充実させるとともに生産・調達・物流機能の効率化を図ります。さらに、きめ細かな顧客ニーズへの対応、アフターサービスの強化に努め、先進国に加え今後の成長が期待される新興諸国における営業力の強化に取り組みます。これらの経営施策により他社の追随を許さない高いブランド力を構築し、"Strong Company"の実現、すなわち世界各地におけるプロ用電動工具、エア工具、OPE製品等の国際的総合サプライヤーとしてトップシェアの維持・獲得を目指してまいります。

当社グループは、グローバルな経営環境の変化に左右されることなくこれらの諸施策を実行するために強固な財務体質を維持し、顧客満足度を高め、業界における地位をより一層高めることにより企業価値の向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当期において実施しました設備投資の総額は11,417百万円であります。その主なものは、機械設備・新製品用金型など当社で2,138百万円、ルーマニア工場の建物・機械設備、中国工場の機械設備・新製品用金型など子会社で9,279百万円であります。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 | 第99期 2011年3月期 | 第100期 2012年3月期 | 第101期 2013年3月期 | 第102期(当期) 2014年3月期 |
|-----------------------------|------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売上高 (百万円) | 272,630 | 295,711 | 309,630 | 383,207 |
| 営業利益 (百万円) | 41,909 | 48,516 | 45,366 | 54,914 |
| 税金等調整前当期純利益 (百万円) | 42,730 | 46,963 | 45,691 | 56,974 |
| 当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 29,905 | 32,497 | 31,076 | 38,453 |
| 1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円) | 217.08 | 236.78 | 228.92 | 283.28 |
| 総資産 (百万円) | 372,507 | 383,256 | 440,974 | 519,121 |
| 株主資本 (百万円) | 307,149 | 321,253 | 373,543 | 435,934 |

- (注) 1. 連結計算書類は、米国会計基準に基づいて作成しております。
 2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 3. 金額表示については百万円未満を四捨五入しております。

(5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|-----------------|---------|-------------------|
| マキタ U.S.A. Inc. | 161,400千米ドル | 100.0% | 電 動 工 具 の 販 売 |
| マキタ (U.K.) Ltd. | 21,700千英ポンド | ※ 100.0 | 同 上 |
| マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H. (ドイツ) | 7,669千ユーロ | ※ 100.0 | 同 上 |
| マキタ Oy (フィンランド) | 100千ユーロ | ※ 100.0 | 同 上 |
| マキタ・ガルフFZE (アラブ首長国連合) | 22,391千ディルハム | 100.0 | 同 上 |
| 牧田 (中国) 有限公司 | 80,000千米ドル | 100.0 | 電 動 工 具 の 製 造 販 売 |
| 牧田 (昆山) 有限公司 | 25,000千米ドル | 100.0 | 電 動 工 具 の 製 造 |
| マキタ・オーストラリア Pty.Ltd. | 13,000千豪ドル | 100.0 | 電 動 工 具 の 販 売 |
| マキタ・ド・ブラジル Ltda. | 201,948千ブラジルレアル | 99.9 | 電 動 工 具 の 製 造 販 売 |

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、充電式インパクトドライバ、ハンマドリル、電気マルノコ、ディスクグラインダ等の電動工具、エア釘打、エアタッカ等のエア工具、生垣バリカン、エンジン刈払機等のOPE製品、充電式クリーナ等の家庭用機器ならびにその他各種機器の製造・販売を主な事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 |
|---|---|----|-------|-----------|
| 本 | 社 | 安城 | (愛知県) | |
| 営 | 業 | 拠 | 点 | 東京、名古屋、大阪 |
| 工 | 場 | 岡崎 | (愛知県) | |

② 子会社

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 |
|-----------------------|---|----------|---------|---|
| (販売拠点) | | | | |
| マキタ U.S.A. Inc. | | 米国 | ロサンゼルス | |
| マキタ (U.K.) Ltd. | | 英国 | ロンドン | |
| マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H. | | ドイツ | ラティンゲン | |
| マキタ Oy | | フィンランド | ヘルシンキ | |
| マキタ・ガルフ FZE | | アラブ首長国連合 | ドバイ | |
| マキタ・オーストラリア Pty.Ltd. | | オーストラリア | シドニー | |
| (生産・販売拠点) | | | | |
| 牧田 (中国) 有限公司 | | 中国 | 江蘇省昆山 | |
| マキタ・ド・ブラジル Ltda. | | ブラジル | ポントアグロサ | |
| (生産拠点) | | | | |
| 牧田 (昆山) 有限公司 | | 中国 | 江蘇省昆山 | |

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従 | 業 | 員 | 数 | 前 | 期 | 末 | 比 | 増 | 減 | 数 |
|---|---|---|---------|---|---|---|---|---|---|----------|
| | | | 12,804名 | | | | | | | 124名 (増) |

② 当社の従業員の状況

| 従 | 業 | 員 | 数 | 前 | 期 | 末 | 比 | 増 | 減 | 数 | 平 | 均 | 年 | 齢 | 平 | 均 | 勤 | 続 | 年 | 数 |
|---|---|---|--------|---|---|---|---|---|---|----------|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|-------|
| | | | 2,966名 | | | | | | | 170名 (増) | | | | 40.6歳 | | | | | | 18.3年 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 496,000,000株
(2) 発行済株式の総数 135,737,626株 (自己株式4,271,134株を除く)
(3) 株主数 10,684名
(4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|---------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 7,903千株 | 5.82% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,213 | 3.10 |
| 株式会社マルワ | 4,069 | 2.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 3,969 | 2.92 |
| マキタ取引先投資会 | 3,832 | 2.82 |
| 日本生命保険相互会社 | 3,611 | 2.66 |
| ザバンクオブニューヨークメロンアズデポジタリー バンクフォーデポジタリーレシートホルダーズ | 3,239 | 2.38 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,900 | 2.13 |
| メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバスユーエスパンション | 2,223 | 1.63 |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー | 2,012 | 1.48 |

(注) 持株比率は当期末の発行済株式の総数(自己株式を除く)を基に算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|------------------------|-----------|--------------------------------|
| ※取締役 会長 | 後 藤 昌 彦 | |
| ※取締役 社長 | 堀 司 郎 | |
| 取 締 役 取 常 務 執 行 役 員 | 鳥 居 忠 良 | 生産担当兼生産本部長 |
| 取 締 役 取 執 行 役 員 | 加 藤 友 康 | 開発技術本部長 |
| 取 締 役 取 執 行 役 員 | 浅 沼 正 | 国内営業担当兼国内営業本部長 |
| 取 締 役 取 執 行 役 員 | 丹 羽 久 能 | 品質本部長 |
| 取 締 役 取 執 行 役 員 | 富 田 真 一 郎 | 購買本部長 |
| 取 締 役 取 執 行 役 員 | 金 子 哲 久 | 生産本部長 (中国工場担当) |
| 取 締 役 取 執 行 役 員 | 青 木 洋 二 | 管理本部長 |
| 取 締 役 取 執 行 役 員 | 太 田 智 之 | 開発技術本部副本部長 |
| 取 締 役 取 執 行 役 員 | 後 藤 宗 利 | 海外営業本部長 |
| 取 締 役 | 森 田 章 義 | 愛知製鋼株式会社 相談役 昭和電工株式会社 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 山 添 俊 仁 | |
| 常 勤 監 査 役 | 久 恒 治 人 | |
| 監 査 役 | 近 藤 倫 行 | 近藤倫行法律事務所 所長 |
| 監 査 役 | 山 本 房 弘 | 公認会計士山本房弘会計事務所 所長 |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 当社は、グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務を含む16名で構成されております。
 3. 取締役 森田章義氏は、社外取締役であります。
 4. 監査役 久恒治人氏、近藤倫行氏および山本房弘氏は、社外監査役であります。
 5. 常勤監査役 久恒治人氏は、金融機関に長年勤務しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役 山本房弘氏は、日本および米国の公認会計士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 当期中の取締役の異動

①2013年6月25日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、次の取締役が退任いたしました。

| | |
|-----|---------|
| 取締役 | 神 崎 康 彦 |
| 取締役 | 横 山 元 彦 |

②2013年6月25日開催の第101回定時株主総会において、次の取締役が新たに選任され、就任いたしました。

取締役 太田 智之
 取締役 後藤 宗利
 取締役 森田 章義

③2013年6月25日開催の当社取締役会において、次の代表取締役が選定され、就任いたしました。

代表取締役 後藤 昌彦
 代表取締役 堀 司郎

なお、同日付で後藤昌彦氏は取締役会長、堀 司郎氏は取締役社長に、それぞれ就任いたしました。

8. 当期中の監査役の異動

2013年6月25日開催の第101回定時株主総会において、次の監査役が新たに選任され、就任いたしました。

監査役 山本 房弘

9. 当社は、取締役 森田章義氏、監査役 久恒治人氏、近藤倫行氏および山本房弘氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数 | | | |
|-------|--------|------------------------|-----|--------|-----|
| | | 基本報酬 | 員 数 | 賞 与 | 員 数 |
| 取 締 役 | 330百万円 | 161百万円 | 14名 | 169百万円 | 11名 |
| 監 査 役 | 39 | 39 | 4 | - | - |
| 合 計 | 369 | 200 | 18 | 169 | 11 |

- (注) 1. 上記基本報酬の総額には社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）に支払った2千9百万円が含まれております。
2. 上記基本報酬の総額には、2013年6月25日に退任した取締役2名に対する在任中の報酬が含まれております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役8名に対して、使用人給与相当額（賞与を含む）1億1千6百万円を支払っております。
4. 上記のほか、当期中に退任した取締役2名のうち、社外取締役を除く1名に対する役員退職慰労金2千1百万円を支払っております。なお、当社は2006年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同総会において、役員退職慰労金はそれぞれの退任時に支給し、その具体的金額、支払方法等を取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任していただくことが決議されており、2014年3月31日現在の役員退職慰労引当金計上額は、今回支払ったものを除き、取締役6名に対して3億6千万円であります。
5. 1989年5月開催の定時株主総会の決議による取締役および監査役の報酬限度額は、それぞれ年額2億4千万円（賞与および使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）および年額6千万円であります。

(3) 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬は、各取締役の担当業務の遂行とその責任に対する対価として定額報酬としております。なお、2006年6月29日の株主総会決議による役員退職慰労金制度の廃止後、報酬の一部に株価連動型報酬を導入しており、取締役は、月例報酬に加算された退職慰労金相当額を役員持株会に拠出して当社株式を取得し、在任中購入した株式を保有しております。これにより取締役の報酬の一部が事実上株価に連動することになり、企業価値の向上に対する取締役の経営責任が一層明確になります。

役員賞与は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、連結業績に責任を持つ社外取締役以外の取締役を対象としており、株主の皆様とリスクとリターンを共有化するために連結業績連動型としております。

監査役の報酬については、経営に対する独立性を確保するため全額を固定報酬としており、その具体的金額については、監査役の協議で決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 森田章義

(i) 重要な兼職先と当社との関係

当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

(ii) 当期における主な活動状況

2013年6月の就任後、開催した取締役会11回のすべてに出席しております。出席した取締役会においては、世界有数の企業集団であるトヨタグループにおける経営者としての経験と幅広い見識に基づき、意見を述べております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

② 監査役 久恒治人

(i) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会および監査役会のすべてに出席しております。出席した取締役会および監査役会では、独立した立場から意見を述べております。

(ii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 監査役 近藤倫行

(i) 重要な兼職先と当社との関係

当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

(ii) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会および監査役会のすべてに出席しております。出席した取締役会および監査役会では、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

④ 監査役 山本房弘

(i) 重要な兼職先と当社との関係

当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

(ii) 当期における主な活動状況

2013年6月の就任後、開催した取締役会11回および監査役会10回のすべてに出席しております。出席した取締役会および監査役会では、公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--|--------|
| ① 当期に係る会計監査人の報酬等の額 | 175百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 175 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 有限責任 あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、当社のすべての重要な子会社の会計監査を、KPMGインターナショナルのメンバーファームが行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、解任後最初に招集される株主総会に解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、取締役会は、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求に基づいて、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役会は、当社グループの役員および従業員全員の行動指針となる倫理指針および倫理指針のガイドラインを定め、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
 - (ii) 企業倫理やコンプライアンスを徹底するため、内部通報規程を定めるとともに社内外に相談窓口を設置し、問題を社内外から汲み上げる体制を構築する。また、ホームページ上に会計、内部統制および監査に関して外部からの意見・指摘を受ける窓口を設置する。
 - (iii) 内部監査室を設置し随時必要な内部監査を実施する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、稟議規程等社内規程に基づき、適切に保存し管理する。取締役および監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 各取締役は、自己の担当領域について、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、経営上重大な事態が生じた場合は取締役会および監査役会へ報告する。
 - (ii) 各部門において、品質管理、災害防止、資金運用など、必要に応じリスク管理のための規程、ガイドライン等を定め運用する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会が決定する経営方針に基づき、事業年度ごとに各部門における重点目標を策定し、各取締役がその達成に向け職務を執行するとともに、取締役会は進捗および実績を管理する。
 - (ii) 取締役会は、経営方針を実施するための基本となる経営組織、役職、職務分掌および職務権限に関する基準を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
 - (iii) 当社グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入し、機動的かつ効率的な業務運営を図る。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) すべての子会社は担当取締役の管轄下にあり、報告規程に基づき経営上重要な事項、不正等に関する事項を適切に報告する。担当取締役はこの報告を受けて必要に応じて監視状況を取締役会に報告する。
 - (ii) 財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの財務報告に係る内部統制の文書化および評価の方針を定め、その有効性を評価する。
 - (iii) 当社グループにおけるコーポレートガバナンスの充実を図るため社外取締役を置く。
 - (iv) 監査役による当社グループの内部統制システムの監視・検証のため、内部監査室等との連携および会計監査人からの報告の体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役が職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。また、当該従業員の独立性を確保するため、その任命、異動等については監査役会の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 取締役、執行役員および従業員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、経営上重要な事項、不正等に関する事項、内部統制システムの構築状況および運用状況、内部通報制度の運用および通報の内容等につき、監査役に報告する。
 - (ii) 監査役が必要に応じて取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができ、監査役会が取締役および会計監査人と意見交換等を行うことができる体制を整備する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役会による会計監査人の監督機能を強化するため、「監査および非監査業務の事前承認に係る方針および手続き」を定める。監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。
 - (ii) 監査役の独立性を確保するため、監査役報酬は全額固定報酬とする。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは、企業の社会的責任の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による事業活動への関与には、常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

- (i) 経営姿勢／品質方針に「反社会的勢力の介入を許さない」方針を明記し、社内およびホームページに掲示し、社内外に周知する。
- (ii) 業務遂行上遵守すべき行動基準を定めた「マキタ倫理指針のガイドライン」において、反社会的勢力との取引の禁止を明記し、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
- (iii) 警察および公益財団法人暴力追放愛知県民会議など外部関連団体と常に連携をとりながら、反社会的勢力による事業活動への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努める。
- (iv) 平素より警察および外部関連団体から情報を収集するとともに、積極的に研修会へ参加し当該情報の当社および当社グループ関係部門での情報共有に努める。

連結貸借対照表

(2014年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| (資産の部) | 百万円 | (負債の部) | 百万円 |
| 流動資産 | 380,037 | 流動負債 | 69,287 |
| 現金及び現金同等物 | 81,732 | 短期借入金 | 4,147 |
| 定期預金 | 15,673 | 支払手形及び買掛金 | 21,406 |
| 短期投資 | 41,048 | 未払金 | 6,647 |
| 受取手形 | 1,402 | 未払費用 | 10,566 |
| 売掛金 | 64,176 | 未払給与及び賞与 | 9,083 |
| 貸倒引当金 | △1,001 | 未払法人税等 | 8,210 |
| 棚卸資産 | 156,111 | 繰延税金負債 | 1,029 |
| 繰延税金資産 | 7,231 | その他の流動負債 | 8,199 |
| その他の流動資産 | 13,665 | 固定負債 | 10,390 |
| 有形固定資産 | 91,602 | 長期債務 | 16 |
| 土地 | 22,793 | 退職給付引当金 | 3,689 |
| 建物及び構築物 | 91,184 | 繰延税金負債 | 5,332 |
| 機械装置及び備品 | 86,594 | その他の負債 | 1,353 |
| 建設仮勘定 | 3,174 | 負債合計 | 79,677 |
| 減価償却累計額 | △112,143 | (資本の部) | |
| 投資その他の資産 | 47,482 | 資本金 | 23,805 |
| 投資 | 30,413 | 資本剰余金 | 45,421 |
| のれん | 721 | 利益剰余金 | |
| その他の無形固定資産(純額) | 4,692 | 利益準備金 | 5,669 |
| 繰延税金資産 | 623 | その他の利益剰余金 | 366,919 |
| その他の資産 | 11,033 | その他の包括利益累計額 | 5,693 |
| | | 自己株式 | △11,573 |
| | | 当社株主の資本合計 | 435,934 |
| | | 非支配持分 | 3,510 |
| | | 資本合計 | 439,444 |
| 資産合計 | 519,121 | 負債及び資本合計 | 519,121 |

連結損益計算書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------------|--------|---------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 上 高 | | 383,207 |
| 売 上 原 価 | | 244,053 |
| 売 上 総 利 益 | | 139,154 |
| 販売費及び一般管理費等 | | 84,240 |
| 営 業 利 益 | | 54,914 |
| 営 業 外 損 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 2,326 | |
| 支 払 利 息 | △202 | |
| 為 替 差 損 益 (純 額) | △1,700 | |
| 有価証券実現損益 (純 額) | 1,636 | 2,060 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 56,974 |
| 法 人 税 等 | | |
| 当 期 税 額 | 18,749 | |
| 期 間 配 分 調 整 額 | △518 | 18,231 |
| 当 期 純 利 益 | | 38,743 |
| 非支配持分に帰属する当期純利益 | | 290 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | | 38,453 |

連結資本勘定計算書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 当社株主の資本 | | | | | |
|-----------------|---------|-----------|-----------|-------------------|------------------------------|----------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 準備金 | その他の 利益 剰余金 | その他の 包括利益 (△損失) 累計額 | 自己 株式 |
| 当期首残高 | 23,805 | 45,421 | 5,669 | 338,239 | △28,064 | △11,527 |
| 自己株式の取得及び処分(純額) | | | | | | △46 |
| 配当金 | | | | △9,773 | | |
| 包括利益 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 38,453 | | |
| その他の包括利益 | | | | | 33,757 | |
| 当期末残高 | 23,805 | 45,421 | 5,669 | 366,919 | 5,693 | △11,573 |

| | 非支配 持分 | 合計 |
|-----------------|-----------|---------|
| 当期首残高 | 2,789 | 376,332 |
| 自己株式の取得及び処分(純額) | | △46 |
| 配当金 | △25 | △9,798 |
| 包括利益 | | |
| 当期純利益 | 290 | 38,743 |
| その他の包括利益 | 456 | 34,213 |
| 当期末残高 | 3,510 | 439,444 |

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項に基づき、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な会社名

50社 マキタ U.S.A. Inc.、マキタ (U.K.) Ltd.、
マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H. (ドイツ)、マキタ Oy (フィンランド)、
マキタ・ガルフZFE (アラブ首長国連邦)、牧田 (中国) 有限公司、
牧田 (昆山) 有限公司、マキタ・オーストラリア Pty.Ltd.、
マキタ・ド・ブラジル Ltda.

3. 短期投資および投資の評価基準および評価方法

米国財務会計基準審議会・会計基準編纂書 (以下、「基準編纂書」) 320「投資－負債証券および持分証券」を適用しております。

満期保有目的の債券 … 償却原価法

売却可能有価証券 …… 公正価値による評価

(評価差額は、その他の包括利益累計額に計上し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

4. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、主に平均法に基づく低価法により評価しております。

棚卸資産の原価には、材料費、労務費および製造経費を含んでおります。

5. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

のれんおよびその他の無形固定資産(純額) …… 基準編纂書350「無形資産－のれんおよびその他」に準拠し、のれんについてその償却を行わず、原則として最低年1回の減損テストを実施しております。

耐用年数が確定できるその他の無形固定資産については、定額法で償却を行っております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 貸倒引当金は、過去の貸倒実績に基づき、最近の経済状況の変化、固有リスクの査定、売掛金の年齢調べ、債務者の財政状況の変化等を考慮し、売掛金等に対して最も妥当と考える貸倒額の見積りを計上しております。

退職給付引当金 …………… 基準編纂書715「従業員報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき、計上しております。なお、年金およびその他の退職後給付の積立過剰額を連結貸借対照表上の資産として計上し、積立不足額を負債として計上しております。

未認識過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。

未認識の数理計算上の差異については、期首時点における退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。

7. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

8. 会計方針の変更

2013年4月1日より、当社および一部の連結子会社において定率法を採用している有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しました。この変更は、当社グループの生産のグローバル化の推進により海外生産子会社における量産体制が確立したことで、日本国内の工場を主として需要の安定した高付加価値製品の生産拠点と位置付け、有形固定資産の経済的便益が概ね安定的に消費され、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であると判断したことによるものです。また、見積耐用年数についても使用実態に合わせた見直しを行いました。

これらの変更により、当連結会計年度の減価償却費は239百万円減少し、当社株主に帰属する当期純利益は81百万円、1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は59銭、それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

保証債務

1百万円

連結資本勘定計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当 期 首 | 増 加 | 減 少 | 当 期 末 |
|-------|--------------|-----|-----|--------------|
| 普通株式 | 140,008,760株 | — | — | 140,008,760株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 2013年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,330 | 54 | 2013年3月31日 | 2013年6月26日 |
| 2013年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 2,443 | 18 | 2013年9月30日 | 2013年11月26日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決 議 予 定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2014年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 9,909 | 73 | 2014年3月31日 | 2014年6月26日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、安定した収益確保を目指した短期投資および投資の運用を行っております。短期投資は、主にMMF（マネー・マネジメント・ファンド）およびFFF（フリー・ファイナンシャル・ファンド）であり、投資は、主に市場性のある株式（純投資目的以外の株式）であります。また、長期債務は、銀行からの長期借入およびキャピタル・リース債務からなり、先物為替予約は、外国為替といった市場リスクを軽減する目的で購入したものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

公正価値の見積りには、実務上見積りが可能な金融商品に関して、以下の見積方法および重要な仮定が用いられております。

(1) 現金及び現金同等物、定期預金、受取手形、売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金、未払金および未払費用

満期日が短期または存在しないため、その帳簿価額をもって公正価値とみなしております。

(2) 長期定期預金

公正価値は、満期日までの残存期間に相当する定期預金の期末時の市場利子率により、将来のキャッシュ・フローを割り引いて見積っております。

(3) 短期投資および投資

市場性のある有価証券の公正価値は、市場の相場に基づいて見積っております。市場性のない有価証券については、市場の相場が存在しないため合理的な公正価値の見積りは実務上困難であります。そのような市場性のない有価証券は公正価値の測定から除かれておりますが、公正価値が著しく低下したとき、またはその兆候が現れたときは、公正価値を測定します。市場性のない有価証券は、2014年3月31日現在において387百万円あります。

(4) 長期債務

長期債務の公正価値は、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

(5) 金融派生商品

ヘッジ目的の先物が替予約および通貨スワップから構成される金融派生商品の公正価値は、取引金融機関から入手した相場に基づいて見積っております。

2014年3月31日現在の金融商品の帳簿価額、見積公正価値およびこれらの差額は、以下のとおりであります。

| | 帳簿価額 | 公正価値 | 差額 |
|-------------------------|-----------|-----------|------|
| 短期投資 | 41,048百万円 | 41,053百万円 | 5百万円 |
| 投資 | 30,026 | 30,041 | 15 |
| 長期定期預金 | 17 | 17 | - |
| 長期債務（1年以内に返済予定の長期債務を含む） | △29 | △29 | - |
| 先物為替予約：資産 | 38 | 38 | - |
| 先物為替予約：負債 | △366 | △366 | - |
| 通貨スワップ：資産 | 39 | 39 | - |
| 通貨スワップ：負債 | △127 | △127 | - |

公正価値の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報および当該金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実な点および当社の判断を含んでおります。そのためこれらの前提が変わることにより、その見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

1株当たり情報に関する注記

1 株当たり当社株主の資本 3,211円 59銭

1 株当たり当社株主の資本の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表上の当社株主の資本 435,934百万円

普通株式に係る当社株主の資本 435,934百万円

期末発行済株式数（自己株式を除く） 135,737,626株

1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益 283円 28銭

1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当社株主に帰属

する当期純利益

38,453百万円

普通株式に係る当社株主に帰属する

当期純利益

38,453百万円

普通株式の期中平均株式数

135,740,827株

貸借対照表

(2014年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| (資産の部) | 百万円 | (負債の部) | 百万円 |
| 流動資産 | 87,528 | 流動負債 | 27,780 |
| 現金及び預金 | 6,335 | 買掛金 | 9,587 |
| 受取手形 | 523 | 未払金 | 2,831 |
| 売掛金 | 27,063 | 未払費用 | 5,552 |
| 有価証券 | 22,944 | 未払法人税等 | 5,815 |
| 製品・商品 | 13,464 | 役員賞与引当金 | 169 |
| 仕掛品 | 1,243 | 製品保証引当金 | 441 |
| 原材料・貯蔵品 | 2,857 | 環境対策引当金 | 2,404 |
| 短期貸付金 | 9,062 | その他 | 981 |
| 繰延税金資産 | 3,549 | 固定負債 | 4,796 |
| その他 | 493 | 退職給付引当金 | 608 |
| 貸倒引当金 | △5 | 役員退職慰労引当金 | 360 |
| 固定資産 | 184,674 | 資産除去債務 | 26 |
| 有形固定資産 | 35,916 | 繰延税金負債 | 3,802 |
| 建物 | 17,854 | 負債合計 | 32,576 |
| 構築物 | 671 | (純資産の部) | |
| 機械及び装置 | 1,066 | 株主資本 | 230,710 |
| 車両運搬具 | 48 | 資本金 | 24,206 |
| 工具、器具及び備品 | 1,883 | 資本剰余金 | 47,526 |
| 土地 | 14,138 | 資本準備金 | 47,525 |
| 建設仮勘定 | 256 | その他資本剰余金 | 1 |
| 無形固定資産 | 3,273 | 利益剰余金 | 170,551 |
| ソフトウェア | 883 | 利益準備金 | 5,669 |
| 工業所有権 | 1,892 | その他利益剰余金 | 164,882 |
| その他 | 498 | 配当準備積立金 | 750 |
| 投資その他の資産 | 145,485 | 技術研究積立金 | 1,500 |
| 投資有価証券 | 36,331 | 圧縮記帳積立金 | 1,052 |
| 関係会社株式 | 62,124 | 別途積立金 | 85,000 |
| 関係会社出資金 | 36,108 | 繰越利益剰余金 | 76,580 |
| 長期貸付金 | 1,102 | 自己株式 | △11,573 |
| 差入保証金 | 304 | 評価・換算差額等 | 8,916 |
| 前払年金費用 | 9,471 | その他有価証券評価差額金 | 8,916 |
| その他 | 59 | 純資産合計 | 239,626 |
| 貸倒引当金 | △14 | 負債及び純資産合計 | 272,202 |
| 資産合計 | 272,202 | | |

損 益 計 算 書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|--------|---------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 上 高 | | 145,238 |
| 売 上 原 価 | | 91,848 |
| 売 上 総 利 益 | | 53,390 |
| 販売費及び一般管理費 | | 30,738 |
| 営 業 利 益 | | 22,652 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 14,510 | |
| 為替差益 | 520 | |
| その他の営業外収益 | 1,386 | 16,416 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 外国源泉税 | 919 | |
| その他の営業外費用 | 3 | 922 |
| 経 常 利 益 | | 38,146 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固定資産売却益 | 302 | |
| 投資有価証券売却益 | 604 | 906 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固定資産売却除却損 | 61 | |
| 減損損失 | 1,239 | |
| 環境対策引当金繰入額 | 2,404 | |
| 退職特別加算金 | 460 | 4,164 |
| 税引前当期純利益 | | 34,888 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 8,456 |
| 法人税等調整額 | | △1,739 |
| 当 期 純 利 益 | | 28,171 |

株主資本等変動計算書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|----------------------|--------|--------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 24,206 | 47,525 | 1 | 47,526 |
| 当期変動額 | | | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 24,206 | 47,525 | 1 | 47,526 |

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|----------------------|-------|----------|---------|-------|---------|--------|---------|---------|---------|--------|
| | 利益剰余金 | | | | | | | 利益剰余金合計 | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 配当準備積立金 | | 技術研究積立金 | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 5,669 | 750 | 1,500 | 936 | 85,000 | 58,299 | 152,154 | △11,527 | 212,359 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | 156 | | △156 | — | | — | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | △40 | | 40 | — | | — | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △9,774 | △9,774 | | △9,774 | |
| 当期純利益 | | | | | | 28,171 | 28,171 | | 28,171 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △47 | △47 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 1 | 1 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 116 | — | 18,281 | 18,397 | △46 | 18,351 | |
| 当期末残高 | 5,669 | 750 | 1,500 | 1,052 | 85,000 | 76,580 | 170,551 | △11,573 | 230,710 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 6,068 | 6,068 | 218,427 |
| 当期変動額 | | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | — |
| 剰余金の配当 | | | △9,774 |
| 当期純利益 | | | 28,171 |
| 自己株式の取得 | | | △47 |
| 自己株式の処分 | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 2,848 | 2,848 | 2,848 |
| 当期変動額合計 | 2,848 | 2,848 | 21,199 |
| 当期末残高 | 8,916 | 8,916 | 239,626 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

子会社株式 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準

……………時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品・原材料

……………総平均法

貯蔵品

……………最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………定額法

（リース資産除く） 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

機械及び装置 5～10年

無形固定資産 ……………定額法

（リース資産除く） 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

工業所有権については8～14年の定額法によっております。

リース資産 ……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

| | |
|-----------|---|
| 貸倒引当金 | ……………売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | ……………役員賞与の支出に備えて、当期における支給見込額に基づき計上しております。 |
| 製品保証引当金 | ……………製品のアフターサービスに対する支出および製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。 |
| 環境対策引当金 | ……………環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。 |
| 退職給付引当金 | ……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金および前払年金費用として計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金 | ……………2006年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。当期末の残高は、在任役員のうち2006年6月29日までに就任した取締役（社外取締役を除く）に対する制度廃止までの就任期間に応じた積立額であります。 |

6. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更および耐用年数の見直し

2013年4月1日より、定率法を採用している有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。この変更は、グローバル化の推進により量産体制が確立したことで、日本国内の工場を主として需要の安定した高付加価値製品の生産拠点と位置付け、有形固定資産の経済的便益が概ね安定的に消費され、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であると判断したことによるものです。また、見積耐用年数についても使用実態に合わせた見直しを行いました。これらの変更により、当期の減価償却費が563百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ468百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|-----------|------------------|
| 建物 | 25,548百万円 |
| 構築物 | 2,262百万円 |
| 機械及び装置 | 14,275百万円 |
| 車両運搬具 | 326百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 27,516百万円 |
| 合計 | <u>69,927百万円</u> |

2. 保証債務

金融機関からの借入金に対する保証

マキタ U.S.A. Inc.に対する保証極度額（5千万米ドル） 5,146百万円

マキタ・インディア Pvt.Ltd.(インド)に対する保証極度額(40千万印ルピー) 692百万円

従業員の金融機関からの教育ローンに対する保証 1百万円

取引先への買掛金に対する保証

株式会社マキタ・ゼネラル・サービス 10百万円

合計 5,849百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 21,609百万円

長期金銭債権 400百万円

短期金銭債務 5,900百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 54,500百万円

仕入高等 36,514百万円

営業取引以外による取引高 14,368百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当 期 首 | 増 加 | 減 少 | 当 期 末 |
|-------|------------|--------|------|------------|
| 普通株式 | 4,262,833株 | 8,514株 | 213株 | 4,271,134株 |

(変動の理由)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,514株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 213株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|------------------|
| 短期繰延税金資産 | |
| 未払費用 | 1,713百万円 |
| 環境対策引当金 | 844百万円 |
| たな卸資産 | 486百万円 |
| 未払事業税等 | 479百万円 |
| その他 | 27百万円 |
| 短期繰延税金資産の純額 | <u>3,549百万円</u> |
| 長期繰延税金資産 | |
| 投資有価証券評価損 | 2,176百万円 |
| 減価償却超過額 | 2,502百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 126百万円 |
| 固定資産減損 | 386百万円 |
| その他 | 329百万円 |
| 小計 | <u>5,519百万円</u> |
| 評価性引当金 | <u>△482百万円</u> |
| 合計 | <u>5,037百万円</u> |
| 長期繰延税金負債 | |
| 退職給付引当金 | △3,111百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △4,806百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △569百万円 |
| その他 | △353百万円 |
| 合計 | <u>△8,839百万円</u> |
| 長期繰延税金負債の純額 | <u>△3,802百万円</u> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率 | 37.4% |
| (調整) | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △14.5% |
| みなし外国税額控除 | △1.7% |
| 合併による影響 | △2.7% |
| その他 | 0.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>19.3%</u> |

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前期の37.4%から35.1%に変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が229百万円減少し、法人税等調整額が230百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|--------|
| 1年内 | 149百万円 |
| 1年超 | 263百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員および個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有割合(%)) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円)(注5) | 科目 | 期末残高(百万円)(注5) |
|---|-------------|------------------------------|-----------------------|---------------------|-------------|---------------|-----|---------------|
| 役員およびその近親者 | 株式会社ジェイテクト | 当社取締役(株式会社ジェイテクト代表取締役会員)(注4) | 所有直接 0.0 被所有直接 0.1 | 生産設備の購入 役員兼任(1名) | 生産設備の購入(注1) | 1 | - | - |
| 役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等の(当該会社等の子会社を含む) | 株式会社トーア(注2) | 自動制御装置の設計、製作および販売 | 被所有直接 0.0 | 生産設備の購入 役員兼任(2名) | 生産設備の購入(注1) | 66 | 未払金 | 5 |
| | 株式会社マルワ(注3) | 不動産業 | 被所有直接 2.9 | 広告掲出 役員兼任(2名) | 広告宣伝(注1) | 2 | - | - |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社ジェイテクト、株式会社トーアおよび株式会社マルワとの取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 当社取締役会長 後藤昌彦、取締役 後藤宗利およびその近親者が議決権の100%を所有しております。

(注3) 当社取締役会長 後藤昌彦、取締役 後藤宗利およびその近親者が議決権の68.1%を所有しております。

(注4) 当取締役は、2013年6月25日付けで退任しております。

(注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注5) | 科目 | 期末残高 (百万円) (注5) |
|--------------------|--------------------------|-----------------------|--|--------------------------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| 子会社 | マキタ U.S.A. Inc. (米国) | 直接 100.0 | 債務保証 役員兼任(2名) | 債務保証(注1) | 5,146 | — | — |
| | マキタ・ガルフZE (アラブ首長国連邦) | 直接 100.0 | 資金貸付 役員兼任(1名) | 資金の貸付(注2) | 11,480 | 短期 貸付金 | 3,293 |
| | ドルマー G.m.b.H. (ドイツ) | 直接 1.0 間接 99.0 | 資金貸付 役員兼任(1名) | 資金の貸付(注2) | 8,596 | 短期 貸付金 | 2,125 |
| | マキタ EU S.R.L. (ルーマニア) | 直接 100.0 | 増資の引受 役員兼任(1名) | 増資(注3) | 3,854 | 関係会社 出資金 | 12,258 |
| | 牧田(昆山)有限公司 (中国) | 直接 100.0 | 商品の販売 ロイヤリティの受取 商品および 製品の仕入 役員兼任(5名) | 商品の販売(注4) ロイヤリティの受取 (注4) | 10,213 | 売掛金 | 3,475 |
| 商品および製品の 仕入(注4) | | | | 22,814 | 買掛金 | 3,425 | |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) マキタ U.S.A. Inc. に対し債務保証を行ったものであります。取引金額欄には保証極度額(5千万米ドル、期限なし)を記載しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し貸付利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定しておりません。
- (注3) 増資の引受を行ったものであります。
- (注4) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- (注5) 取引金額と期末残高には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------------------------|--------------|
| 1 株当たり純資産額 | 1,765円36銭 |
| 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 | |
| 貸借対照表の純資産額の合計額 | 239,626百万円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 239,626百万円 |
| 期末発行済株式数(自己株式除く) | 135,737,626株 |
| 1 株当たり当期純利益 | 207円54銭 |
| 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。 | |
| 当期純利益 | 28,171百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 28,171百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 135,740,827株 |

企業結合に関する注記

当社は、2012年5月29日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社マキタ沼津を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2013年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

世界の景気変動、為替変動、世界的な競争、環境規制への対応など経営環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、グループ内における経営の効率化をより一層進めるため、2013年4月1日付で株式会社マキタ沼津を吸収合併することといたしました。

2. 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社マキタ沼津は、2013年4月1日をもって解散いたしました。

3. 合併当事会社の主な事業内容

(2013年3月31日現在)

| 商号 | 株式会社マキタ(存続会社) | 株式会社マキタ沼津(消滅会社) |
|-------|----------------------------------|-----------------|
| 事業の内容 | 電動工具、木工機械、空気動工具、家庭用・園芸用機器等の製造・販売 | 園芸用機器等の製造・販売 |

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

独立監査人の監査報告書

2014年5月26日

株式会社 マキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 山 秀 明 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 北 尚 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキタの2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社マキタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2014年5月26日

株式会社 マキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小山 秀明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大北 尚史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキタの2013年4月1日から2014年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月28日

株式会社マキタ 監査役会

常勤監査役 山 添 俊 仁 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 久 恒 治 人 ㊟

社外監査役 近 藤 倫 行 ㊟

社外監査役 山 本 房 弘 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、年間配当金18円を下限とし、連結配当性向30%以上とすることを利益配分の基本方針としております。ただし、特殊要因がある場合には、これを加減算した調整後の当社株主に帰属する当期純利益を基に配当額を決定いたします。

この利益配分の基本方針に基づき当期の連結業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、期末配当につきましては、下記のとおりといたしたく存じます。これにより当期の年間配当金は、中間配当金18円を合わせ1株につき91円となり、連結配当性向は32.1%となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金73円

総額 9,908,846,698円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2014年6月26日

第2号議案 役員賞与の支給の件

当社の役員賞与は、利益配分の基本方針と同様に連結業績連動型としております。なお、社外取締役および監査役については全額固定報酬とし、役員賞与の支給対象外としております。

これにより、当期末時点の取締役12名のうち社外取締役森田章義氏を除く11名に対し、当期の連結業績等を勘案し、役員賞与を総額1億6千9百万円支給することといたしたく存じます。

以上

議決権行使のご案内

当社では、郵送またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2014年6月24日（火）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- (2) インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2014年6月24日（火）午後5時まで可能です。
- (4) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（接続料金等）などは、株主様のご負担となります。

1. パスワードのお取り扱い

- (1) 議決権行使書用紙に記載されておりますパスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管してください。
- (2) パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) パスワードは、一定回数以上間違えて入力されると、ロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

2. システム環境について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
- (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (3) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
 - ② Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降

(本株主総会の招集ご通知をご覧になる場合に必要になります。)

※Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader®はアドビシステムズ社の米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (4) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (5) 会社などからインターネットに接続される場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフトなどの設定によりインターネットとの通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- (6) スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

3. お問い合わせ先

- (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

| |
|--|
| 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00) |
|--|

- (2) 株様のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

| |
|--|
| 三井住友信託銀行 証券代行事務センター 【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00) |
|--|

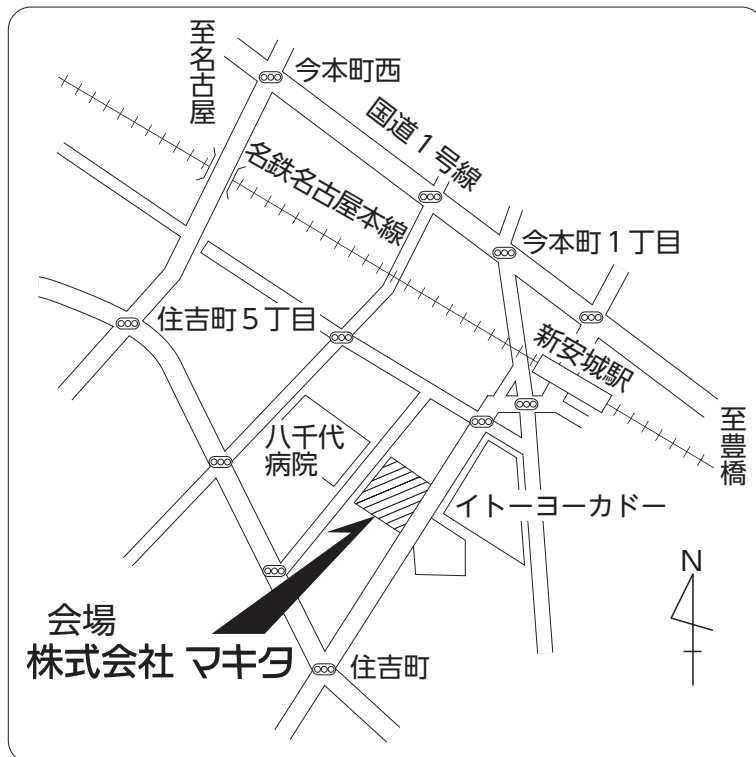
議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県安城市住吉町3丁目11番8号
株式会社マキタ 本店 5階ホール
電話 (0566) 98-1711 (代表)



【交通機関】

名鉄名古屋本線 新安城駅下車 南口より徒歩約5分
当日は午前8時50分から午前9時50分まで名鉄新安城駅（南口）から送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。

【受付時間】

受付開始は、午前9時を予定しております。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙

FSC® C022915